

「第 8 期介護保険事業計画」に関するご意見募集

浜田地区広域行政組合では、令和 3 年度から令和 5 年度までの 3 年間を事業期間とする「第 8 期介護保険事業計画」の策定を進めています。

圏域（浜田市、江津市）の皆様のご意見を「第 8 期介護保険事業計画」に反映させるため、現在、介護保険事業計画策定委員会で検討中の「第 8 期介護保険事業計画」について、圏域の皆様のご意見をお聞かせください。

1 件 名

浜田地区広域行政組合第 8 期介護保険事業計画

2 募集期間

令和 3 年 1 月 4 日（月）から令和 3 年 2 月 3 日（水）まで

3 閲覧場所

- (1) 浜田地区広域行政組合介護保険課
- (2) 浜田市健康福祉部健康医療対策課
- (3) 浜田市金城支所市民福祉課
- (4) 浜田市旭支所市民福祉課
- (5) 浜田市弥栄支所市民福祉課
- (6) 浜田市三隅支所市民福祉課
- (7) 浜田市立中央図書館
- (8) 江津市高齢者障がい者福祉課
- (9) 江津市桜江支所
- (10) 浜田地区広域行政組合ホームページ
- (11) 浜田市ホームページ
- (12) 江津市ホームページ

4 閲覧期間及び閲覧時間

令和 3 年 1 月 4 日（月）から令和 3 年 2 月 3 日（水）まで

ただし、3 (1)～(6)、(8)、(9)については、閉庁日を除く日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとし、3 (7)については、閉館日を除く日の午前 9 時 00 分から午後 7 時 00 分までとします。

なお、3(10)～(12)については、閲覧期間中の終日とします。

5 パブリックコメントの提出方法

書面による提出、郵送、ファクシミリ、電子メールにより提出してください。

意見を提出するときは、住所（法人その他の団体（以下「法人等」という。）にあっては、所在地）、氏名（法人等にあっては、名称及び代表者氏名）、連絡先等の記載が必要です。

いただいたご意見に対する個別の回答は行いませんので、ご了承ください。

6 意見を提出できる者

- (1) 浜田市又は江津市にお住まいの方
- (2) 浜田市若しくは江津市に事務所若しくは事業所を有する個人又は法人その他の団体
- (3) 浜田市若しくは江津市に存する事務所又は事業所に勤務する方
- (4) 浜田市又は江津市にある学校に在学する方
- (5) 浜田市又は江津市に対して納税義務のある方
- (6) 第8期介護保険事業計画に利害関係を有する方

7 提出先

- (1) 書面による場合
「3 閲覧場所」(1)～(9)の担当課窓口に提出してください。
- (2) 郵送、ファクシミリ、電子メールによる場合
〒697-8501 浜田市殿町1番地 浜田市役所北分庁舎内
浜田地区広域行政組合 介護保険課
FAX 0855-25-1506
E-mail kaigo@hamadakouiki.jp

8 電子メールによる提出様式

PDF、ワード

9 個人情報の取扱い

いただいたご意見は、第8期介護保険事業計画策定以外の目的には使用しません。ご記入いただいた「住所」「氏名」「連絡先」等は公表いたしません。

いただいたご意見については、個人が識別される情報を除いたうえで、公開することがありますので、ご了承ください。

10 お問い合わせ先

〒697-8501 浜田市殿町1番地 浜田市役所北分庁舎内
浜田地区広域行政組合 介護保険課
電話 0855-25-1520
FAX 0855-25-1506
E-mail kaigo@hamadakouiki.jp



第8期介護保険事業計画

の住民説明会を開催します



現在、浜田地区広域行政組合は「第8期介護保険事業計画」の策定を進めています。

これは令和3年度から令和5年度の保険料や施設の整備計画などを定める重要な計画です。この計画の策定にあたり、皆様から広く意見を募集するための説明会を開催いたします。多くの皆様のご参加をお待ちしておりますので、よろしくお願いいたします。

〇〇地区住民説明会

会場 〇〇地域コミュニティ交流センター

日時 令和3年1月〇日（〇）

10時00分～11時00分

【お問い合わせ先】

浜田地区広域行政組合介護保険課

☎0855-25-1520



第8期介護保険事業計画 住民説明会日程

浜田地区広域行政組合

| No. | 月日 | 曜日 | 時間 | 名称 | 会場 | 備考 |
|-----|---------|----|---------------|-----------|-------------------|-----------------|
| 1 | | | 10:00 ~ 11:00 | 石見地区説明会 | 石見公民館 | |
| 2 | R3.1.12 | 火 | 10:00 ~ 11:00 | 江津西地区説明会 | 跡市地域コミュニティ交流センター | 有福・跡市 |
| 3 | | | 14:00 ~ 15:00 | 川波地区説明会 | 敬川地域コミュニティ交流センター | 波子・敬川 |
| 4 | | | 10:00 ~ 11:00 | 長浜地区説明会 | 長浜公民館 | |
| 5 | R3.1.13 | 水 | 14:00 ~ 15:00 | 美川地区説明会 | 美川公民館 | |
| 6 | | | 15:00 ~ 16:00 | 三隅地区説明会 | 三隅公民館 | |
| 7 | | | 10:00 ~ 11:00 | 浜田地区説明会 | 浜田公民館 | |
| 8 | R3.1.14 | 木 | 14:00 ~ 15:00 | 国府地区説明会 | 国府公民館 | |
| 9 | | | 10:00 ~ 11:00 | 江津中央地区説明会 | 総合市民センター | 高浜・本町・渡津 |
| 10 | | | 14:00 ~ 15:00 | 江津東地区説明会 | 浅利地域コミュニティ交流センター | 浅利・黒松・都治・波積 |
| 11 | R3.1.15 | 金 | 13:30 ~ 14:30 | 旭地区説明会 | 旭支所 | |
| 12 | | | 14:20 ~ 15:20 | 弥栄地区説明会 | 弥栄老人福祉センター | |
| 13 | | | 10:00 ~ 11:00 | 高角地区説明会 | 嘉久志地域コミュニティ交流センター | 和木・嘉久志 |
| 14 | R3.1.18 | 月 | 14:00 ~ 15:00 | 松平地区説明会 | 松平地域コミュニティ交流センター | 川平・松川 |
| 15 | | | 14:00 ~ 15:00 | 金城地区説明会 | みどり会館 | |
| 16 | | | 10:00 ~ 11:00 | 周布地区説明会 | 周布公民館 | |
| 17 | R3.1.19 | 火 | 10:00 ~ 11:00 | 津宮地区説明会 | 二宮地域コミュニティ交流センター | 二宮・都野津 |
| 18 | | | 14:00 ~ 15:00 | 桜江地区説明会 | 桜江総合センター | 長谷・市山・川戸・谷住郷・川越 |

※  の表示は、江津会場での開催となります。